

事業所内で感染が判明した場合

- ◎**管轄の保健所に速やかに連絡**
- ◎**保健所の調査に協力し、従業員の健康状況の確認及び濃厚接触者の特定**
- ◎**保健所の指示に従い、事業所内の消毒を実施**
- ◎**感染拡大の恐れがある場合、保健所と相談し、一時休止を検討併せて事業所の再開に向けた感染防止対策を徹底**
- ◎**感染拡大防止対策として、改めてマスク着用の徹底と手洗い消毒の励行、ソーシャルディスタンス、換気の徹底**